

国民健康保険の取り組みについて

国民健康保険課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和4年度は、電話催告により初期段階での滞納の防止に努めることなど従来の取り組みに加え、口座振替の登録を増やす勧奨キャンペーンの実施、スマホ・携帯電話のショートメッセージによる催告の実施などにより、前年度を上回る収納率を達成する見込みです。また、被保険者証の送付方法の見直しを行い、被保険者の利便性向上や負担軽減につなげました。

令和5年度についても、被保険者の保険料負担の抑制を図るため、国民健康保険料率算定に用いる保険料収納率を、本市独自の対策として大阪府統一保険料率による標準収納率（93.95%）よりも高い95.50%に設定しています。さらなる収納率向上のために令和5年度において新たに取り組む方策や、今年度の被保険者証の送付方法について報告するものです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
枚方市	91.97%	92.65%	93.14%	94.27%
大阪府市町村平均	92.04%	92.08%	92.93%	94.71%
中核市平均	92.13%	92.24%	93.02%	93.70%

2. 内容

(1) 口座振替勧奨キャンペーン等の実施

口座振替勧奨キャンペーンについては令和3年度より実施しています。令和4年度のキャンペーン実施後の口座振替率は52.2%となり、キャンペーン実施前の令和2年度の同時期と比較すると3.52ポイント増加しました。引き続き令和5年度もキャンペーンを実施し、実施前に対して5ポイントの増加を目指します。

キャンペーンを周知するダイレクトメールの送付対象を前回より更に拡充することで、申し込み数の増加を図るとともに、登録者へのインセンティブについては従来のQUOカードを取り止め、ひらかたポイントに集約した上で、2,000ポイント付与します。

また、令和4年度から本格実施している携帯電話・スマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）による納付催告メッセージの配信についても、引き続き実施いたします。

さらに、令和4年度から導入している「金融機関等への財産調査の電子化」については、導入当初、調査対象となる金融機関等が限られていましたが、今後、メガバンクをはじめ、新たな金融機関が調査対象として加わるが見込まれており、本事業のさらなる活用を進めていきます。

以上の取り組みにより、保険料収納率の向上や事務の効率化を図り、より適正な債権管理を目指します。

(2) 被保険者証の送付方法について

被保険者証の送付については、令和4年度から、被保険者の利便性向上や負担軽減、また、不在返却分の再配達や返戻管理などに係るコストの削減のため、被保険者証の送付方法を簡易書留から原則、特定記録郵便に変更しています。このことにより、毎年約50,000通発送する被保険者証について、令和3年度は約800通発生した不在返却が令和4年度は9通に減少し、再配達数は4通となりました。配達方法を変更することで、配達時に不在のため被保険者証を受け取ることができなかった被保険者の負担軽減につなげる効果がありました。

なお、従来どおりの簡易書留で配達を希望した世帯（1,424世帯）については、今年度も丁寧な説明を行った上で、希望される方については簡易書留での郵送を行います。

3. 実施時期

- (1) 令和5年10月1日から
- (2) 令和4年10月から実施済み

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」
施策目標6 「誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち」



5. 関係法令・条例等

国民健康保険法・国民健康保険法施行令
枚方市国民健康保険条例・枚方市国民健康保険条例施行規則

6. 事業費・財源及びコスト

(1) 口座振替勧奨キャンペーン

《事業費》 6,904 (千円)

内訳) 通信運搬費、発送委託料、ひらかたポイント負担金

《財源》

保険給付費等交付金 (特別交付金) の都道府県繰入金 (2号分)
(補助率10/10)